

平成26年 7月 9日

宗像市議会

議長 吉田 益美 様

社会常任委員会

委員長 花田 鷹人

### 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、宗像市議会委員会条例第37条の規定により報告します。

#### 記

1 期日 平成26年5月14日～5月16日の3日間

2 視察地及び調査事項

(1) 長野県諏訪市（5月14日）

・健康づくり、健康寿命の延伸について

(2) 長野県浅麓環境施設組合 浅麓汚泥再生処理センター  
（5月15日）

・バイオマスの利活用について

(3) 長野県安曇野市（5月16日）

・障がい児の自立支援について

3 調査内容

概要は以下のとおり。資料は事務局に保管。

健康づくり、健康寿命の延伸について

（長野県諏訪市：人口5.1万人、面積109.91km<sup>2</sup> [ H25.6.1現在 ] ）

(1) 市の概要

長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖の東南一帯に接している。霧ヶ峰高原、豊富な温泉といった自然資源や、諏訪大社をはじめとする歴史や伝統文化遺産に恵まれ、また戦後に発達した高度精密技術に裏打ちされたハイテク産業を擁し、地域の中核都市として着実に発展している。平成6年には厚生労働省の「健康文化モデル都市」の指定を受け、健康文化都市づくりを市政の基本に掲げている。健康文化をテーマとした施設の整備や、高齢者福祉充実のための事業を展開している。平成26年度一般会計予算は212億3,000万円。

(2) 事業概要

平均寿命について

・長野県は現在平均寿命が全国1位（諏訪市の男性は全国10位）だが、健康寿命でも日本一になれるように取り組んでいる。

保健補導員制度について

・市保健補導員連合会は昭和46年に発足、任期は2年、現在は201人（全員女性）が選出されており、連合会は長野県の全市町村にある。

・市内には100程度の最小自治単位があり、それぞれから補導員を選出し、保健補導員主催で地域の住民を集めてスポーツや健康に関する講座を行っている。

すわっこランド（健康増進運動施設）について

・平成25年度は29万人超の来場があり、平成17年のオープン以来、9年連続で利用者は増加傾向にある。

・利用者増の要因は、当初クレームが多かったことについて関係者が真摯に対応した結果、徐々にサービスが向上した点を利用者が評価していると考えている。

・特定保健指導でメタボリックシンドローム対象者になった人について

ては、すわっこランドのトレーナーのメニューを受けてもらうことで改善できるフローも準備している。

- ・施設内にはトレーニングルーム、温泉施設などがあるが、特にトレーニングルームの利用者数が多い状況である。
- ・トレーナーがメニューを作成し丁寧に接することで年間パスポートの購入者が増えることに寄与している。
- ・利用料については、610円/日(大人)でプール、温泉も終日使用可能。20時～22時までは半額で利用できる。おふろの日、こどもワイワイデイなどのイベントも行っている。

健康すわプラン21(諏訪市健康づくり計画)について

- ・平成23年3月策定、平成27年度を目標達成年度としている。

- ・平成26年度健康推進課主要事業

後期高齢者保健事業

保健衛生総務一般事業

在宅当番医制運営委託

諏訪赤十字病院移転新築事業補助金

ともに生きる健康のまちアドバイザー事業

地域医療ネットワーク推進事業

地域医療セミナー開催事業

食前諏訪サラダミニ事業

予防一般事業

母子保健一般事業

成人保健一般事業

健診事業

すわっこランド管理運営事業など

特定健診事業について

- ・受診率は、平成20年度48%、平成24年度54.5%。
- ・長野県内の19の市の中では諏訪市が最も高い。平成19年度市民基本健診受診率は80%であった。医師からも受診の呼びかけを行ってきた背景があり、市民の受診意識が高いことが要因として考えられる。
- ・諏訪市は特定健診・特定保健指導事業導入以前から医師会との連携により、老人保健法に基づく市民基本健康診断を40歳以上は無料

で行ってきた経緯があるため、その意識が今の高い受診率につながっていると考えられる。

- ・健診の勧奨については、市医師会に熱心に取り組んでもらっている。5月～7月の8週間に市内の27の医療機関で無料で受診できる。この8週間については、医療機関は通常の診察と特定健診の患者を両方受け入れている。医師の協力により8週間の間に集中して健診を行ってもらっている。医師会との関係が良好であり、登録医制度というものを使って紹介を行い、患者をスムーズにつなぐ体制が整っている。
- ・予算は委託料として国民健康保険会計から約4,500万円、独自診療については一般会計から支出している。受診者側の個人負担は一切ない。高齢者がバスなどで病院に通えない場合はタクシー券を交付している。年間24回まで使用可能で、実際に使用された枚数は年間1,976枚(実人数123人)。
- ・医療機関が遠くて受診できない場合は、医師の往診時に特定健診に近いことをしている場合もある。医療機関から距離がある集落へは医師に委託をして月に一回、出張診療(集落の公民館)をしているので、その時に特定健診も行っている。
- ・人間ドックのデータから保健指導につなげていく取り組みも行っている。およそ80人。

<課題>

- ・諏訪市は国が示す受診率目標60%を目指しているが、まだ届いていない。
- ・40～50歳代の受診率の向上。
- ・広報誌等にて特定健診の受診の呼びかけ、医師会の医師のコメントも掲載しているが今後も検討が必要。

介護予防について

<平成26年度諏訪市閉じこもり予防事業>

- ・要介護認定以外の高齢者(自立と認定された一人暮らし等の高齢者)に対し、サービスを提供する。介護保険のデイサービスのようサービスを提供することで社会的孤立感の解消及び自立した生活を助長し、要介護状態となることを予防する。
- ・週一回利用可。利用料は600円/回。朝夕の送迎、レクリエーシ

ョンなどを行う。

- ・諏訪市としてはこの事業を拡大充実させることで、通所介護に代わる事業となるよう検討している。ただし、6市町村の広域連合で介護保険を行っている関係から市独自の、広域で足並みをそろえるのかの調整が今後の課題。

<平成26年度諏訪市生活管理指導員派遣事業>

- ・介護保険でいうヘルパーサービスにあたり、家事援助などのサービスを行う。
- ・現在は介護保険があるので、この事業の利用者は3人のみである。ただ、訪問介護が市町村のサービスとなった場合、このヘルパー制度を要支援1、2の代わりに拡大して行えるのではないかと考えている。

<一時予防における市、地域住民の役割>

- ・介護予防教室（水中運動教室、芸術療法による介護予防講座、転倒予防教室、低栄養改善教室、口腔ケア教室、腰痛予防、膝痛予防教室、在宅介護支援センターを使った地域の健康教室）などを実施。
- ・健康カレンダー上半期、下半期の年2回発行、市民への参加を呼び掛けている。
- ・在宅介護支援センターは市内4カ所にあり、市直営または委託して運営している。
- ・国の交付金がなくなった場合は、地域支援事業は現状サービスは維持できないと考えている。
- ・人材不足の解消については、民間事業者の事業を圧迫しない程度に対策を考えていく必要がある。また民間事業者やボランティアとの連携を新たに考えていく必要がある。

<認知症対策について>

- ・平成26年度認知症サポーター養成事業を実施。地域の方に認知症についての知識を持ってもらい、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進。3年間実施し、累計1,231人のサポーターと62人のキャラバンメイトを養成した。
- ・認知症の徘徊対策については、現在GPSサービスの補助をしているが、成果は出ていない状況。認知症ケアパスを持っていればその人の情報がわかるというような仕組みも含めて地域包括ケアシステ

ムの中で構築していかなければならないと考える。

食前諏訪サラダミニ事業について

- ・提供飲食店42店舗となっている。店舗の大半が個人経営の店舗で、市長からの「食事の際は野菜から食べると健康に良いという発信を飲食店を通じて行って欲しい」という指示で始まった。今後も提供飲食店を増やしていくことを考えている。
- ・野菜を食べてみようという市民意識の啓発につなげることが目標。

(3) 所感

(保健指導員について)

- ・長野県全体に保健指導員という仕組みが長きにわたり定着していることが、近年健康寿命などの面で形に表れてきていると考える。この保健指導員にはサンプル・モニター、発信元、つなぎ役という多様な役割があり、多くの市民が指導員を経験することが地域の健康増進に結びついている。本市のように役員のなり手不足が今後続けば医療面においても大きなダメージがあると考えられるため、関わりやすい指導員ネットワークの構築、現状のヘルス推進員の検証、見直しなどが必要だと考える。

(特定健診について)

- ・健診の無料化による受診率の向上は期待できるが、医師会との連携が不可欠であり、予算も含め慎重に協議する必要がある。
- ・受診率をどのように上げていくのかは、本市にとっても重要な課題だが、その取り組む観点が大きく違うと感じた。市民が健診を受け健康で長生きするために、行政はどのような公的支援を行うのか、病気にならないようにするために地域で何が必要なのかという視点からの事業への考え方があり、事業がよい成果を出している。予防医療を柱にするために公的な支援を行い、結果的には医療費削減につなげるこの考え方は、大いに学べる点だと思った。
- ・医師会からの協力体制を整え、市民が健診を受けやすい環境を整備している。本市も類似した環境であり、医師会と連携することによる成果を見ることができた。県全体が健康づくりに取り組む姿勢が一貫していること、諏訪市においても高齢化が進んでいることは例

外ではないが、健康づくりに市民自らが関わり、それが自分の健康は自分で守るという自立した市民育成につながっていると感じた。

(すわっこランドについて)

- ・アクアドームと比較検討し参考にできるものも少なくない考える。料金設定や時間半額制、生活習慣病予防メニュー化など、まずは調査して提案につなげたいと考える。
- ・市民の健康増進拠点として、地域の資源を有効に活用し、健康づくりのためのスポーツ・運動の促進に貢献していると感じた。本市でも、スポーツ施設建設の検討がなされているが、諏訪市のような観点を含めて検討をしていく必要があると感じた。
- ・野菜摂取が多いことや地域のつながりが深いことといった、地域が持っているもともとの性質に合わせたすわっこランドというハードの利用、ソフト面の施策がうまくかみあっていると感じた。

(その他の事業について)

- ・長野県は野菜の摂取量が全国1位であり、健康志向の高さが伺える。
- ・食前諏訪サラダミニ事業については、すでに提案済みの「健康むなかた応援団(仮称)」に重なる部分も大きいので視察結果を担当課に伝えたい。
- ・高齢者徘徊の対策については、諏訪市においてもGPSサービスを行っているが、あまり効果が上がっていない。新たな取り組みを宗像市でも研究する必要性があると再確認できたので、議会において提案を行いたい。

バイオマスの利活用について

(長野県浅麓環境施設組合 浅麓汚泥再生処理センター)

(1) 施設概要

- ・事務所の位置 長野県小諸市甲1845

- ・設立年月日 昭和36年4月
- ・構成市町 小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町

	小諸市	佐久市 浅科地区	軽井沢町	御代田町	合計
人口(人)	43,690	6,240	19,814	15,329	85,253
面積(k㎡)	98.66	19.52	156.05	58.78	333.01

- ・敷地面積 23,453.29㎡
- ・建設工期 平成14年10月28日～平成18年9月30日
- ・建物概要  
鉄筋コンクリート造+鉄骨/ALC造 地下1階、地上3階建  
建築面積: 3,798.12㎡  
延床面積: 10,940.56㎡  
建設経費: 本工事費 64億4,200万円  
                  施工監理費 1億1,900万円  
                  計 65億6,100万円

(2) バイオマス事業の取り組みについて

バイオマスを活用するに至った経緯について

平成8年に環境省の補助要綱が改正され、従前のし尿・浄化槽汚泥の処理に加え、生ごみや下水汚泥等の有機性廃棄物を併せて処理する事、さらに資源化を行うことが必須となったため(後の改正で生ごみ等の処理は必須ではなくなった)。

収集方法について

- ・し尿・浄化槽汚泥: 許可業者(1社)が計画収集もしくは都度受付による収集。
- ・家庭系生ごみ: 市町直営車両、委託業者による週2回収集、各家庭で水切り後、新聞紙で包みクラフト紙の指定袋(有料)に入れてゴミステーションで回収する。地域担当者が袋の中身をチェックする。

- ・事業系生ごみ： 排出者直接搬入と排出者委託業者が都度、バラのままパッカー車、ポリバケツ等で搬入。
- ・下水汚泥：市町の委託業者が下水道処理場処理計画に基づきコンテナ車、覆蓋付ダンプ車等で搬入。

#### 臭気対策

- ・高濃度臭気処理の生物脱臭については、スクラバー方式を採用している。
- ・臭気対策（生物脱臭＋酸・アルカリ洗浄＋活性炭処理）の費用  
平成25年度実績

脱臭設備活性炭交換業務委託費：1,512万円

（中濃度10回、低濃度1回、生ごみ系低濃度1回、下水系低濃度1回、計13回）

脱臭設備薬品費：苛性ソーダ106万9,000円

次亜塩素酸ソーダ310万円

硫酸34万8,000円

その他電気料、人件費

- ・近隣住民からの苦情等

試運転時、稼働直後に臭気に関する苦情はあったが、現在は要員が敷地周辺を確認し活性炭交換の時期を判断している。

下水汚泥の下水メタン発酵槽処理について

- ・下水処理場消化槽では消化していない脱水汚泥を処理している。
- ・ガス発電の発電量及び利用方法については、焼却施設と違い売電までは出来ない。

発電量：875,689kwh(1,300万円相当)

し尿・下水汚泥の脱水後の処理について

- ・外部委託し焼却の後、路盤材として資源化している。
- ・堆肥化施設について
- ・発酵槽の発酵期間については、生ごみ系メタン発酵槽での嫌気性発酵を8日、堆肥化設備発酵槽での好気性発酵を7日としている。
- ・肥料のバラ積とペレット状の割合は、2（バラ積）：3（ペレット）でペレット状の方が多いが、出来るだけバラ積みになりたい。
- ・ペレット状堆肥の販売金額は袋代として30円/袋、バラ、袋共に製品は無料。

- ・当組合は公共で運営されているが、民間で事業を行った場合、肥料の収入のみで採算を取るのには困難と考える。廃棄物と清掃に関する法律によりし尿・生ごみ等の一般廃棄物は自治体が処理の責務を負う。今まで適正処理のみを行っていた廃棄物を資源化するのが当センターの考え方である。
- ・水処理にかかる経費について
- ・複合施設の為、種別ごとや一部の設備経費を算出することは困難である。

#### (3) 所感

- ・施設全体が建屋で覆われており、臭気対策についても、施設から漏れないよう工夫がされていて、周囲に配慮した施設と感じた。
- ・生ごみが分別収集され、クラフト紙の袋で持ち込み、このクラフト紙（有料）も堆肥の一部となっており工夫を感じた。
- ・ごみ収集の多くの部分を占める生ごみの分別収集は、燃えるごみとしてではなく、資源ごみとして、今後の本市においても検討すべき課題と感じた。
- ・一般廃棄物は、適正処理のみを行っていた廃棄物を資源化するのが汚泥再処理センターの考え方であるとの説明もあったが、このような施設で収支バランスを取る事は難しそうであり、ごみ処理にはお金がかかる。
- ・汚泥発酵肥料として製品化している「浅麓エココンポ」は無料であり、周辺住民の作物作りの肥料として有効活用されている。
- ・バイオマスを活用し汚泥の処理を行う考え方は、循環型社会をめざすためのひとつの考え方だと思う。しかし、需要と供給の問題、これまでの施設の活用をどうするのか、新たな施設をつくった場合は、その維持管理費用など十分検討するべきだと感じた。
- ・本市においてはバイオマス産業基本構想（案）で、市内のあらゆるバイオマスの把握を行い、対象とするバイオマス、利用方法を決定、初年度に「消化ガス発電」「堆肥化施設」を設置することとし、パブリックコメントの実施をする段階での視察であったため、し尿、浄化槽汚泥、生ごみ、下水汚泥などの具体的な処理システムについて学べ、参考になることは多かった。特に微生物の働きで生ごみや

下水汚泥中の有機物を発酵処理し、メタンガスを取り出すことによって発電し、施設の電気として有効活用している様子を見ることによって、廃棄物を資源として生かし循環できるというエコサイクルの基本的な発想について理解できた。

- ・周辺環境との調和、近隣施設への公害防止に配慮し、積極的に資源循環型社会に貢献するとともに、公共水域の水質保全、生活循環保全、及び公衆衛生の向上を図るなど、資源化を図る上での施設の努力について知ることができ、本市がバイオマスを取り入れる際に必要な視点として実感した。
- ・ごみの資源化を図るための最新技術導入には将来のエネルギー情勢、再処理品の利用価値、市民ニーズなど社会構造について熟慮する必要があると考える。特に液肥に関しては肥料取締法による肥料登録や管理が必要になるために、その需要先などについて、ある程度の規模を確保しておく必要があるが、最有力の需要先「JA」などが液肥を使うことに対して、どのような考えを持つのかということも十分検討する必要がある。プラント導入については国産、海外メーカーの機器を継続的に安定利用できる体制があるかどうか、メンテナンス体制は万全かどうか、そして焼却型と比べトータルコストの優位性についても十分検討すべきであると考えている。
- ・バイオマス事業を実現するためには、ごみをさらに細かく分別する必要があることや収集方法など、新たな取り組みが必要となる。堆肥化のメリットデメリット、経費やメンテナンスコスト、機器の選別など、検討時に参考になる資料・事例をきくことができたと感じた。
- ・成功例があるわけではなく、試行錯誤しながら今の形になっているという点が意外だった。確立された技術や方法があるのではなく、海外からの備品の購入や事業の難しさなど現実の問題点を知ることが今後の参考になる。具体的なメーカーの選別の方法や、放射能の問題など本市がバイオマスを取り入れるにあたってより多くの情報が必要である。

障がい児の自立支援について

(長野県安曇野市：人口9.9万人、面積331.82km<sup>2</sup> [ H25.6.1現在 ] )

#### (1) 市の概要

長野県のほぼ中央に位置し、西部は北アルプス連峰がそびえる山岳地帯で、海拔3,000メートル級の山々が連なる。東部は「安曇野」と呼ばれる複合扇状地で、江戸時代に開拓された堰によって、県内有数の米どころとして発展し、田園風景が広がる。松本、諏訪などの産業集積地に近接した立地優位性を背景に、自然環境と産業のバランスがとれた地域として発展を遂げている。魅力ある田園産業都市を創造し、人口減少、少子高齢化社会へ対応した持続可能な社会の構築を目指している。平成26年度一般会計予算は439億6,000万円。

#### (2) 事業概要

障がいのある子ども一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行うためには、乳幼児期から学校卒業まで一貫した相談支援体制の確立が必要との基本的な考えのもと、平成24年度から「子ども発達支援相談室」を設置し、窓口の一本化を図り、専門スタッフによる相談・支援事業を行っている。

子ども発達支援相談室(平成24年4月開室)について

- ・対象年齢 / 0歳から18歳までの子ども

19歳以降は安曇野市福祉部福祉課で対応

- ・相談の対応

電話での相談、相談室に直接来所しての相談、相談室職員が保育園や幼稚園、学校へ訪問し子どもの様子を参観し支援を検討する場合は、子どもに関わる方々が集まって個別支援会議などで対応している。

発達に関する相談が全体の8割以上を占めている。また相談受付時に障がい等の診断を受けていない対象児(グレーゾーン)は6割以上を占めている。精神に関する相談については、小中学生の時点で医療機関において診断を受けているケースもあり、長期にわたる支援の必要性が考えられる状況である。

- ・スタッフの体制  
室長（1人）、保健師（1人）、子ども相談員（2人\*保育士や幼稚園教諭の資格あり）、臨床心理士（1人）、作業療法士（1人）、社会福祉士（1人）

- ・サポートブック作成

子どもの生育暦や療育暦などを1冊のファイルにまとめ、保護者や保健師等が記入し情報をまとめたもので保護者が所有している。

子どもの成長の様子、子どもに応じた配慮・支援方法を保護者が記録していく「個別支援手帳」。進学、進級時の情報の引継ぎや継続的な支援を行うために役立たせたいと相談室職員が語る。

子ども発達支援連絡会（平成25年度より開始）について

連絡会では、未就園児（検診等での情報）、児童（各保育園・幼稚園など保育現場での情報）、小中学生（学校教育課）について把握している子ども一人一人の情報を、どのように共有していくかが今後の検討課題となっている。

障がい児通所支援について

平成24年4月から、児童福祉法に基づき、18歳未満の障がい児に対して身近な地域での支援を充実するため、「児童発達支援事業」と「放課後等デイサービス」を創設。

- ・事業所数

長野県内松本圏域（3市5村）で11カ所

安曇野市には、児童発達支援事業所（3カ所）、放課後等デイサービス（2カ所）

\*18歳未満の対象者数は、約1万6,000人

子どもの発達診断の情報について

- ・保護者の同意のもと関係機関との情報の共有をしている。

加配児童の保育サービスの状況について

- ・保育所、幼稚園は25カ所（うち18カ所が公立）、47人の加配児童が在籍しており、加配児童1～2名に保育士1人を配置。合計37名の加配保育士を配置している。\*医療行為の必要な子どもも受け入れているので、看護師2人も配置。

- ・市内にある県立子ども病院が子ども発達支援相談室と連携をとり、病院から職員を幼稚園や保育園に派遣している（年5回）。  
青年期の子ども達への支援について

- ・中学校卒業までに支援相談室にできるだけつなげる支援を行っている。

- ・不登校支援については、「不登校支援コーディネーター」を各小中学校に配置させ、支援相談室との連携をとっている。

障がい児等通所支援施設ケアガーデン結家について

- ・案内された施設は、別荘などが近くに立ち並び、木立の中にある木作りのログハウスのような建物。施設の代表者の思いがたくさんつまった多様性機能を持つ家具や多目的ホールなどがつくられていた。

- ・「発達障がいの子どものためのデイサービスを行う療育施設だが、子ども達と保護者、家族などを立体的に支援すること（カウンセリングなど）を中心に事業を行っている」と代表者は語る。

- ・合同会社を立ち上げ、私的サービスとして提供（土地・建物は代表者の所有で合同会社に貸している）

- ・市と連携し、市が発行した受給証を交付された子ども達に療育を行う。

- ・私的なサービスとして、保護者や家族のカウンセリングを有料で行っている。

- ・療育の内容は、障がいに応じた細かなプログラムが組み立てられ、ケアプログラム（メンタルトレーニングや認知行動療法）、ガーデン作業（施設結家のガーデンの作業）、作業療法（作業療法士が指導）、園芸療法（園芸療法士が指導）、学習サポート（小中学校の先生からボランティアで学習のやり方を学ぶ）など多岐にわたっている。

- ・代表者は、講演会などで全国を駆け回り、会社の経営を支えている。

（3）所感

- ・長野県の医療体制の構築が、障がい児の自立支援にも大きな影響を与えているとあらためて認識した。公的な医療体制をどうつくっていくのかなど、本市との歴史と認識の違いを再認識させられた。

- ・子ども病院との連携、そして子どもを18歳まで一貫した事業でとぎれなく支援する体制をつくっていくことを職員一人一人の意識の中に感じた。この土台の上に様々な事業が行われているため、まだ2年目の子ども発達支援相談室の果たしている役割は大きい。本市にも活かせるべきことをたくさん学ぶことができ有意義な視察だった。

- ・発達に心配がある子どもの早期発見、早期支援のために発達支援相談室の役割が重要であることを感じた。0歳から18歳までの継続的な支援、保健、医療、福祉、保育、教育など多岐にわたる連携によって協力し合える関係性を構築していることによって、長い期間、障がいを多方面から支えることが可能になり、社会での自立もやすくなると感じた。市だけでなくケアガーデン結家のような民間との連携が図れていることも、障がい児だけでなく家族にとっての大きな支えになっていると感じる。障がい児が自立するための周囲の支援のあり方について再認識することができた。本市において発達障がいを抱えている児童の高校以降の進路や就職は、本市の中で確保出来ていない状況である。就労まで本市で保障できる政策が必要であり、そのための支援とは何かを考える機会となった。
- ・平成24年度に子ども発達支援相談室が開設されて間もないにも関わらず、「安曇野サポートブック」の作成や中学校との連携を取る体制、不登校支援コーディネーターの配置など、積極的な取り組みをされていると感じた。

(ケアガーデン結家について)

- ・土地、建物は代表者の所有であり、子どもたちに合わせた作業療法士・園芸療法士・学習サポートなどでプログラムが組み立てられていた。
- ・スタッフの方々の支援によって障がいに合った対応ができることで、その子どもの長所や可能性、知的好奇心が引き出されている状況を目の当たりにした時、障がい児が縁する人は大切だと感じた。障がいがあることによって限界を決められてしまう状況はこれまで多く体験してきた。特に学習はできないという周囲の決めつけによって、障がい児の能力が引き出されないまま終わっていることは多いのではないかと考える機会になった。
- ・見学した施設は個人が自主的に設立したものであり、行政の支援(資金面)を切望していた。安曇野市が何か特別なことをしているのではなく、むしろ市民の自主性で経営されていると感じた。本市でも安曇野市同様に、まずはやる気のある経営者の誘致を検討してはどうかと考える。例えば、施設について空き家、空き施設(例えば赤間宿、大島民俗資料館跡)を確保したうえで、宗像市の状況な

どの情報を添えて、運営にトライする人材・企業を広く公募、行政は手続きなどの事務作業、関係団体との連携支援を行い、応募者は施設の運営に集中する仕組みを検討してはどうか(商工観光課のチャレンジ起業の福祉版)。

- ・発達障がいに特化していることで、より焦点のあった支援が出来ること、保護者支援に力を入れていることが大きな特徴だった。この施設に委託という形で行政が関わることで、市の職員と市民(特に保護者)とが顔の見える関係であるということが、とてもよいことだと感じた。行政の役割と民間の役割の在り方が参考になった。市の職員は、当施設の代表者のような熱い想いの市民とそれを必要としている市民の懸け橋の役割も担っており、「どこまでを制度として取り入れるのか」などの職員の生の声を聞かせてもらえたことも、とても参考になった。
- ・市の姿勢とその方向性を具現化し、理想的な形で施設を運営するリーダーの考えががみあって、それにボランティアが参加し全体で支援している。本市でもリーダーと市が関係を持ち、それを支援できるような仕組みが必要である。